

大型バスの安全対策の検討状況について(中間報告)

1. 背景

本年 3 月に発生した北陸道のバス事故を踏まえ、大型バスの安全対策を加速させる必要があり、新車対策、使用過程車対策が進められている。このうち、使用過程車対策については、各自動車メーカーにおいて実用化に向けた開発が検討されているが、早期実現に向け対策を講じる必要がある。

平成 26 年度第 1 回車両安全対策検討会においてWG(名称:「大型バス車両安全対策検討WG」)を組織し、同WGで議論することが合意されたことを踏まえ、当該検討を行っているところ。

2. 検討課題

- ① どのようなシステムが実現可能か(考えられる具体的システムは何か)
- ② 実現可能な場合の開発期間、コスト及び効果
- ③ 実用化された場合の販売見込み
- ④ 不適切なシステムの排除方法(例:燃料カット等の制御はコンピュータの改造を伴うものであり、不適切な装置は、急加速、暴走、異常な排ガス発生等の安全・環境上の重大なトラブルを招くおそれがある。)

3. これまでの検討状況

別紙を参照。

4. 検討スケジュール

- 6 月 30 日 第 1 回WG開催(後付け装置に係る現状の整理及び議論)
- 8 月 6 日 第 2 回WG開催(後付け装置に係る技術開発の可能性及びバス事業者側のニーズの整理)
- 10 月 バス事業者に対するアンケートの実施
- 12 月頃 第 3 回WG開催(予定)

※必要に応じて当該検討WGの追加開催を行う予定。

大型バスの安全対策にかかるこれまでの検討状況(別紙)

第1回及び第2回大型バス車両安全対策検討WGにおける議論の状況をまとめたところ、以下のとおり。

1. 後付け対策の技術的な方向性

- センサー等により異常を検知してブレーキを自動作動させる対策は、現時点で技術的難易度が高い。(最新の新車対策でも、異常検知による警告が限界)
- ポスト新長期規制適合車(平成 22 年排ガス規制車)には AEBS の後付けが可能。
- 新長期規制適合車(平成 17 年排ガス規制車)及びそれ以前の車では、AEBS の後付けにかかる技術的難易度、開発期間、コスト等が異なることから、更なる検討が必要。

2. バス事業者側のニーズの整理

- センサー等によるブレーキ装置の作動が望ましいが、技術的に困難(開発に時間を要する)等であれば、燃料カット等の対策も有効。(ある程度時間を要しても減速することが重要。)
- 運転者の生体感知が困難であれば、例えば、交替運転者が操作する押しボタンによる検知方式でも可能。
- その他ブレーキ作動中のハザードの点灯や、当該機能の解除システム、最初の衝撃(ガードレール等)で作動する機構等についても検討を要望。
- バス事業者による具体的なニーズを把握するため、アンケートを実施中。

3. 国側で講ずるべき措置の検討

- 現時点で技術的な実現可能性(安全性の確認を含む)及びバス事業者のニーズが確認された対策に対し、国による補助等を検討する必要がある。
- 実用化されていない技術であって、大型バス車両安全対策検討WGで有効と判断されたものについては、開発の方向性を提示することを検討する必要がある。